

令和3年第3回定例会
斑鳩町議会会議録

令和3年6月18日
午前9時30分 開議
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員（13名）

1番	溝部 真紀子	2番	齋藤 文夫
3番	中川 靖広	4番	小城 世督
5番	伴 吉晴	6番	大森 恒太朗
7番	嶋田 善行	8番	井上 卓也
9番	横田 敏文	10番	坂口 徹
11番	濱 真理子	12番	木澤 正男
13番	奥村 容子		

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 佐谷 容子 係 長 吉川 也子

1, 地方自治法第121条による出席者

町 長	中西 和夫	副町長	乾 善亮
教育長	山本 雅章	総務部長	面卷 昭男
住民生活部長	加藤 恵三	都市建設部長	上田 俊雄
会計管理者	黒崎 益範	教育次長	栗本 公生

1, 議事日程

- 日程 1. 建設水道常任委員長報告について
- 日程 2. 厚生常任委員長報告について
- 日程 3. 総務常任委員長報告について
- 日程 4. 各常任委員会の閉会中の継続審査について
- 日程 5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

(午前9時30分 開議)

○議長（伴吉晴君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

よって、これより本会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程1、建設水道常任委員長報告について、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。

13番、奥村委員長。

○建設水道常任委員長（奥村容子君） それでは、開会中の6月8日に開催した建設水道常任委員会の審査の概要について報告をさせていただきます。

まず、付託議案について、認定第2号 町道の認定及び廃止についてです。いかるがパークウェイの管理区分について国との覚書締結により、稲葉西地区で3路線を町道に認定し、1路線を廃止すると説明を受けました。委員より、国道と町道の区分や費用負担について、一方通行の表示について等、質疑があり、答弁がなされました。本件については、満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、継続審査である都市基盤整備事業に関することについてを議題とし、理事者の報告を求めたところ、1点目に、いかるがパークウェイについて、五百井、興留区間の発掘調査を町で受託するよう国、県と調整していること、7月、8月に事業促進の要望活動を行う予定など、報告されました。また、県と町のまちづくり包括協定に基づく、まちづくり基本構想の策定にかかる業務委託については入札し、落札業者と契約を締結したとのことでございます。委員より、県道から東側の計画について、五百井区間の用地買収の進捗率等について質疑があり、一定の答弁がなされています。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項について、1点目、議案第23号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について、いかるがホールのトイレ改修工事、（仮称）斑鳩町地域振興券の発行事業等、当委員会所管にかかる事項の報告を受けました。委員より、地域振興券の発行事業における事務費の割合について質疑があり、一定の答弁がなされています。

次に、2点目として、斑鳩町コミュニティバスの利用状況について、令和2年度の実績を報告されました。委員より、1日フリー券について、王寺駅乗降客の地域特性につ

いて、料金を払っている乗客の割合について、子どもの利用状況等について質疑があり、一定の答弁がなされています。

次に、3点目として、地域文化財総合活用推進事業（世界文化遺産）の採択結果について、理事者より資料に基づき説明を受けました。委員より、不採択事業の理由について質疑があり、一定の答弁がなされています。

次に、4点目として、令和2年度斑鳩町文化振興センター指定管理者事業報告について、理事者より資料に基づき説明を受けました。次に、5点目として、令和2年度斑鳩の里観光案内所（法隆寺iセンター）及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告について、理事者より資料に基づき説明を受けました。

次に、6点目として、損害賠償の額の決定について、5月の当委員会で報告された今年3月29日の交通事故について、示談が成立したと報告がありました。なお、損害賠償の額が100万円未満であるため、条例の規定により、本会議での報告はなく、担当常任委員会のみでの報告となるとのことです。

次に口頭報告として、都市創生課より、聖徳太子1400年御遠忌事業について、金剛流の能楽公演を今年9月22日、水曜日、午後6時から、法隆寺中門前で開催すること。観覧募集人数は350名で、応募多数の場合は抽選されるとのことです。

また、「和のあかり」を、県事業とあわせて、今年11月6日、土曜日と7日、日曜日の2日間開催される予定とのことです。

以上で、各課報告事項については終わりました。

次に、その他について、各委員より質疑、ご意見をお受けしたところ、委員より、藤ノ木古墳の周辺の宅地化について質疑があり、一定の答弁がなされています。

以上で、その他についても終わりました。

最後に、継続審査の取り扱いを確認し、建設水道常任委員会を閉会いたしました。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いいたします。報告とさせていただきます。

○議長（伴吉晴君） 次に、日程2、厚生常任委員長報告について、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。

2番、齋藤委員長。

○厚生常任委員長（齋藤文夫君） それでは、開会中の6月9日に開催した厚生常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

まず、付託議案について、議案第21号 斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例に

ついて。法改正により、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行するものとされたことに伴う所要の改正を行うと説明を受けました。委員より、手数料や手続きなど住民への影響について質疑があり、理事者より住民には影響がない旨、答弁されました。本件については、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、継続審査である環境保全及びごみ減量化、資源化の推進に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、令和2年度、廃棄物、資源物の排出量を報告されました。家庭系廃棄物は前年度より5.3%増加、家庭系資源物は4.1%増加し、コロナ禍により家庭で過ごす時間の増加等による影響と考えられるとのことです。一方、事業系廃棄物は、コロナ禍による事業活動の縮小等により、約17%減少したとのことです。また、ごみ資源化率は、前年度より6.5ポイント増加の56.8%であり、奈良県や全国の平均資源化率に比べ、高い数値で推移していると報告がありました。委員より、生ごみモデル事業やその排出量について質疑があり、一定の答弁がなされています。継続審査については報告を受け、審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項について、1点目、議案第23号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について、感染防止を目的とした公共施設のトイレ改修に要する費用等、当委員会所管にかかる事項の報告を受けました。

次に、2点目として、民間事業者による小規模保育事業所の整備について、法隆寺南1丁目において、0歳から2歳を対象に定員19名の小規模保育所の整備が、令和4年4月1日開設予定で進められると報告がありました。整備費用は約3,600万円を見込んでおり、補助基準額が3,200万円、負担割合は、国3分の2、町12分の1、事業者4分の1とのことです。委員より、2階建てハイツの1階建て部分を利用することについて、送迎用駐車場の確保について質疑があり、一定の答弁がなされています。

次に、3点目として、認定こども園整備に関する基本計画（案）について、保育所の待機児童対策、町立幼稚園の園児数減少などの課題に対応するため、斑鳩西幼稚園を認定こども園に移行することとしたいと報告がありました。認定こども園の整備手法として、町の財政負担を考慮し、民設民営により実施したいとのことです。また、公私連携、幼保連携の認定こども園として、町の関与を明確にし、民設民営でありつつも、町の教育、保育の方針を反映できるような手法で進めていくとのことです。整備計画は、全面建て替えが必要と考えており、現在の斑鳩西幼稚園の3歳児が現園のまま卒園できるよう、令和6年4月から、新たに認定こども園として開園できるよう、保護者のご意見も聞き、今後、詳細な整備方法等を検討していくと報告されました。

委員より、待機児童の解消、他の町立幼稚園の認定こども園化について、西幼稚園の在園児と駐車場を共用する西小学校の児童の安全確保について、整備費用の見込みと財源について等、質疑があり、一定の答弁がなされました。

次に、口頭報告として、福祉課より、9月18日に予定していた敬老会を中止すると報告がありました。

以上で、各課報告事項については終わりました。

次に、その他についてお聞きしましたが、委員より意見等はございませんでした。

最後に、継続審査の取り扱いを確認し、厚生常任委員会を閉会しました。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いいたしまして、報告とさせていただきます。

○議長（伴吉晴君） 次に、日程3、総務常任委員長報告について、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。

10番、坂口委員長。

○総務常任委員長（坂口徹君） それでは、総務常任委員長報告をさせていただきます。

本会議より付託を受けました議案等の審査を行うため、6月10日、全委員出席のもと、委員会を開会しましたので、その概要と結果について、報告いたします。

まず、はじめに、付託議案であります、(1)議案第20号 斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について。行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、令和3年9月1日から施行されるに伴い、同法を引用する条項の整理を行うものであるとの説明がありました。質疑はありませんでした。本案についてお諮りしたところ、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(2)議案第22号 斑鳩町公民館条例の一部を改正する条例について。公民館の分館について、公民館としての位置付けを廃止するための改正を行うものであるとの説明がありました。委員より、旧分館に不利益になることはないか質疑があり、答弁されております。本案についてお諮りしたところ、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(3)議案第23号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)について。保育園、幼稚園、小・中学校、公共施設のトイレの改修費、地域振興券発行補助金、マイナンバーカードを活用した証明書交付機の設置費用等に必要な予算の補正で、歳入歳出それぞれ2億272万5千円を追加するものであるとの説明がありました。委員より、

トイレ改修費の総額について、証明書交付機の維持管理費について等、質疑があり、それぞれ答弁されております。本案についてお諮りしたところ、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、継続審査について。斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて。斑鳩町文化財活用センターの令和2年度の入館者数は5,978人で、前年度と比較して2,016人の減となっており、4月、5月の臨時閉館による減少が主な理由であるとの報告がありました。

継続審査については、報告を受け一定の審査を行ったということで終わりました。

続いて、各課報告事項について。1、認定こども園整備に関する基本計画(案)について、町立幼稚園の園児数が減少していることから、西幼稚園を閉園して、民設民営による公私連携幼保連携型認定こども園として整備を進めたいとの報告がありました。委員より、認定こども園の規模や費用について、職員の配置について等質疑があり、それぞれ答弁されております。

2、令和2年度町税収納状況について、資料により報告がありました。質疑はありませんでした。

次、3、人事評価結果の昇給及び勤勉手当等への活用について、人事評価結果の給与等への反映として、新たに、昇格等の基準を定めるとともに、その対象を、現在の部課長級の職員から、全職員に拡大していくことについて、職員労働組合と協議が整ったことから、基準を取りまとめ、実施したいとの報告がありました。委員より、職員組合との協議の中で出た意見について質疑があり、答弁されております。4、成年年齢引き下げ後の成人式の対象年齢について、民法改正により、令和4年4月1日より成年年齢が18歳に引き下げられますが、斑鳩町としての成人式は従来どおり20歳になられる方を対象に実施したい、また、事業の名称の変更も考えているとの報告がありました。委員より、若干の質疑があり、答弁されております。

また、その他の報告として、1、子ども模擬議会の中止について、2、町立小学校におけるオンラインによる海外交流学習について、3、町立小・中学校における気象警報発令時の対応についての報告がありました。

以上、各課報告事項については、報告を受け了承したということで終わりました。

最後に、その他についてですが、特段の質疑もなく終わりました、

以上が、総務常任委員会における審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いいたしまして、委員長報告

を終わります。ご静聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして表決を行ってまいります。

はじめに、議案第20号 斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号については、満場一致で可決されました。

続いて、議案第21号 斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第22号 斑鳩町公民館条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第23号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号については、満場一致で可決されました。

続いて、認定第2号 町道の認定及び廃止についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、認定第2号については、満場一致で認定されました。

続いて、日程4、各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査について、よろしくお願いたします。

続いて、日程5、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

議会運営委員会には、閉会中の審査について、よろしくお願いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

閉会に先立ちまして、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

○町長（中西和夫君） 令和3年第3回町議会定例会の閉会にあたりまして、ひとことご挨拶を申し上げます。

本定例会では、斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてなど、13議案を提出させていただきましたところ、議員皆さまには、終始熱心にご審議賜り、いずれの議案につきましても原案どおりご承認賜りましたことに対しまして、深く感謝申し上げますとともに、厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、生駒地区医師会のご協力、また奈良県からの研修医派遣により、接種可能回数を大幅に増加させることができ、現在65歳以上の高齢者の方への接種が順調に進んでいるところであります。ご協力いただいている皆様に心よりお礼を申し上げます。今後の予定といたしましては、6月末に60歳から64歳の方への接種券を発送するとともに、基礎疾患を有する12歳から59歳の方にもお申し出に応じて接種券を発送する予定としております。今後もワクチン接種を希望するすべての方へ一日も早くワクチン接種ができるよう全力で取り組んでまいりますので、引き続きご理解、ご協力賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

また、今年は梅雨入りが早く、例年よりも20日ほど早く、梅雨入りが例年よりも20日ほど早く、大雨による被害も懸念されるころではありますが、避難所における新型コロナウイルス感染症対策を含め、万全の体制で挑み、住民皆様の安全安心のために尽力してまいり所存であります。

これから、暑さが増してくる季節となりますが、議員皆さま方におかれましては、くれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げます。本定例会の閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） これをもって、令和3年第3回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

（午前9時54分 閉会）